



平成24年 **回顧と展望** 特集「原子力発電所をめぐる警備情勢」

# 警備情勢を顧みて



警察庁

焦点 第282号

平成25年3月

POLICE

# 目 次

はじめに .....	1
------------	---

## 第1章 特集「原子力発電所をめぐる警備情勢」 2

- 原子力災害への対策 ..... 2
- 原子力関連施設に対するテロへの対策 ..... 4
- 原子力政策をめぐる動向 ..... 6

## 第2章 国際テロ情勢 10

- 国際テロ ..... 10

## 第3章 外事情勢 14

- 北朝鮮の対日諸工作 ..... 14
- 中国の対日諸工作 ..... 17
- ロシアの対日諸工作 ..... 19
- 大量破壊兵器関連物資等の不正輸出 ..... 20
- 不法入国・不法滞在 ..... 21

## 第4章 公安情勢 22

- 右翼・右派系市民グループ ..... 22
- 過激派 ..... 24
- オウム真理教 ..... 28
- 日本共産党 ..... 30
- 大衆運動 ..... 32

## 第5章 サイバー攻撃情勢 34

- サイバー攻撃 ..... 34

## 第6章 警備実施 38

- 警察の集団警備力 ..... 38
- 警戒警備の強化 ..... 40
- 警衛・警護 ..... 42
- 自然災害への対処 ..... 44



## はじめに

平成 24 年 1 月 1 日、警察は、オウム真理教関係警察庁指定特別手配被疑者の平田信を逮捕しました。その後、6 月には、菊地直子及び高橋克也を逮捕し、17 年に及ぶ一連のオウム真理教関係の事件捜査に終止符を打ちました。

また、未曾有の被害をもたらした東日本大震災から 1 年を迎えて以降も、警察は懸命の捜索活動を続けたほか、警戒区域周辺におけるパトロール活動等を実施するなど、全国警察を挙げて被災地の安全・安心の確保に努めました。一方で、福島第一原子力発電所事故以降、各地で取り組まれた反原発運動は、ソーシャル・ネットワーキング・サービスを活用した呼び掛けなどを通じ、幅広い年代の人々が参加するなど、更なる盛り上がりを見せる中で、これを組織拡大の好機と捉える過激派が、これら運動へ介入する動きがみられました。

他方、尖閣諸島や竹島をめぐる情勢は、我が国の治安に多大な影響を与えました。右翼等は、これらの情勢を捉えた抗議行動に取り組む中で、悪質な事件を引き起こしたほか、尖閣諸島の国有化に関連するとみられるサイバー攻撃も発生し、裁判所等の政府機関が標的となりました。

さらに、北朝鮮による 2 度の「人工衛星」と称するミサイル発射や、各国における「ローン・ウルフ」型のテロの発生といった国際情勢も、我が国に大きな脅威をもたらしました。

警察では、今後も、治安情勢を的確に分析・把握し、公安の維持を図るため各種対策を的確に講じていきます。

※ 掲載内容は、特に記載のある場合を除いて、平成 24 年 12 月末現在のものです。

## 第1章 【特集】原子力発電所をめぐる警備情勢

### 特集 原子力発電所をめぐる警備情勢

平成23年3月に発生した福島第一原子力発電所事故は、原子力発電所をめぐる警備情勢に大きな影響を与えました。

福島第一原子力発電所の周辺地域では、いまだに多数の住民が避難生活を強いられており、原子力災害からの復旧・復興は道半ばとなっています。また、万が一、原子力災害が発生した場合に備え、対策の抜本的な見直しが求められているほか、原子力発電所のテロに対する脆弱性も露呈したことから、核テロに対する取組も重要性を増しています。さらに、原子力政策の在り方をめぐって様々な運動が展開される中、過激派を始めとする勢力が運動に介入する動向も見受けられます。

このように、原子力発電所をめぐる様々な情勢がみられる中、警察は、原子力災害対策や核テロの未然防止対策の強化を進めています。

## 原子力災害への対策

### 福島における原子力災害への対応

福島第一原子力発電所事故により、原子力発電所の周辺住民等に避難等の指示や警戒区域等の設定が発令されたことから、警察では、事故発生直後から、避難誘導、放射線量のモニタリング、原子炉建屋への放水活動、行方不明者の搜索活動、検問、警戒・警ら活動、住民の一時立入りに対する支援活動等を行いました。



警察では、現在も、全国警察からの特別派遣等により体制を確保した上で、警戒区域等の見直しによる警戒区域周辺の情勢の変化や住民等の要望等を踏まえ、検問箇所を移設して検問の実効性を図るとともに、警戒区域周辺の重点パトロールを実施するなどして、引き続き警戒を強化しています。

# 第1章 【特集】原子力発電所をめぐる警備情勢

## 原子力災害対策

福島第一原子力発電所の事故対応を踏まえ、警察では、組織改編や増員、装備資機材の整備・拡充、実戦的な訓練を行うなどして、原子力災害対策の推進体制を整備しました。

また、平成24年9月の防災基本計画原子力災害対策編の修正、同年10月の原子力災害対策指針の策定等を踏まえ、警察庁では、25年1月に「国家公安委員会・警察庁防災業務計画」を修正し、原子力災害への対応力強化のための対策を定めました。

原子力災害が発生した場合には、その影響が広範囲にわたるおそれがあることから、警察では、修正内容を踏まえ、広域での住民避難等の防護措置が迅速に行えるよう、拡大された原子力災害対策重点区域を管轄する自治体、原子力事業者等と緊密に連携して、原子力災害対策を推進していきます。



島根・鳥取両県警察合同会議・初動対応訓練の開催



愛媛県原子力防災訓練における住民の避難誘導訓練

### 平成25年1月 国家公安委員会・警察庁防災業務計画の修正(原子力災害対策関係)

#### 修正経緯

原子力災害対策特別措置法の一部改正  
(平成24年6月27日公布、9月19日施行)

原子力規制委員会設置法の制定  
(平成24年6月27日公布、9月19日施行)

防災基本計画の修正  
(平成24年9月6日)

原子力災害対策指針の策定  
(平成24年10月31日)

国家公安委員会・警察庁  
防災業務計画の修正

防災業務計画としては、東日本大震災後、24年3月(「津波災害対策編」の新設等)に引き続き2回目の修正

#### 修正概要

##### ① 関係機関との連携関係

原子力規制委員会の新設等を踏まえた関係機関との連絡体制の確立について明記

##### ② 警察庁の警備体制関係

特定事象に発展するおそれのある事象発生時において構築する体制、複合災害発生時における効率的な業務推進のための他の災害対策体制との連携、原子力緊急事態解除宣言後において警察が行うべき事後対策等に応じた警備体制の維持について明記

##### ③ 原子力災害警備計画の策定等関係

計画を策定すべき都道府県警察の範囲を拡大。また、同計画に記載すべき事項、避難誘導に関する資料の添付について明記。さらに、放射性物質の放出可能性等への配慮、核燃料物質等輸送事故・災害の初動措置マニュアルの作成についても明記

##### ④ 緊急輸送の支援関係

緊急事態応急対策を行うための装備資機材及び人員の現地への輸送に関する支援の実施について明記

##### ⑤ 犯罪の予防等被災地における社会秩序の維持関係

避難指示等の実効を上げるために必要な措置をすべき区域として警戒区域等を明記するとともに、避難住民等の一時立入りの支援、原子力緊急事態解除宣言以降も警戒区域等が設定された場合における必要な措置の実施について明記

##### ⑥ 警察職員の被ばく対策関係

被ばく線量の確実な測定及び適切な管理について明記

## 第1章 【特集】原子力発電所をめぐる警備情勢

### 原子力関連施設に対するテロへの対策

#### 核テロの脅威

原子力関連施設に対するテロが発生した場合には、国民の生命・身体に重大な危険が生じるおそれがあるほか、政治的、経済的、社会的及び精神的に計り知れない影響が生じる可能性があります。国際社会においても、平成 22 年 4 月に米国・ワシントンで開催された核セキュリティ・サミットにおいて、「核テロは、国際安全保障に対する最も挑戦的な脅威の一つ」であることが確認されています。

また、福島第一原子力発電所事故の発生を受け、冷却機能の喪失等により原子炉が管理不能の状態に陥り、放射性物質等が異常な水準で外部に放出されるなどの事態が、自然災害のみならずテロリスト等による妨害破壊活動によっても発生し得ることが懸念されるに至りました。



ソウル核セキュリティ・サミット (3月、韓国)(時事)

#### 政府における取組

このような懸念を踏まえ、政府の国際組織犯罪等・国際テロ対策推進本部は「**原子力発電所等に対するテロの未然防止対策の強化について**」(平成 23 年 11 月 14 日) を決定し、防護措置の強化、内部脅威対策の強化等を行うこととしました。

防護措置の強化として、23 年 12 月に経済産業省令が改正され、原子力事業者が周辺防護区域の外側に「立入制限区域」を設けてフェンス等により人が容易に立ち入ることを防止することとしたほか、海水冷却ポンプ等の屋外の重要な設備にも障壁を設置することとなりました。また、内部脅威対策の強化として、防護区域内の主要設備における保守・点検時等の一人での立入りの禁止(ツーマンルール)の徹底を行うこととなりました。

さらに、24 年 9 月、原子力利用における安全の確保に関することを所掌する**原子力規制委員会**が環境省の外局として設置されました。原子力規制委員会は、同年 12 月、核セキュリティの強化を着実に推し進めるために**核セキュリティに関する検討会**の設置を決定しました。この検討会においては、内部脅威対策として、個人の**信頼性確認制度**の導入に係る検討が行われることとなっています。

## 警察における取組

警察では、テロリスト等が施設に接近したり、内通者が従業員等として浸透したりしないようにするため、脅威情報の収集・分析、事業者と連携したパトロールや機械警備による不審者の監視、万が一テロが発生した場合に備えた警備体制の確立等を行うなど、原子力発電所に対する総合的なテロ対策を推進しています。

### ■ 警戒警備の強化

米国同時多発テロ事件の発生以降、警察では、サブマシンガンやライフル銃、防弾仕様の警備車を備えた銃器対策部隊が24時間体制で原子力関連施設を警戒しているほか、テロ事案発生時には、高度な制圧能力を有する特殊部隊（SAT）を投入する二段構えの体制をとっています。

また、福島第一原子力発電所事故を踏まえ、原子力建屋のみならず、冷却設備や電



銃器対策部隊

源設備等、枢要施設に対する警戒範囲を拡大するなど警戒要領を見直すとともに、原子力関連施設の警戒警備に従事する地方警察官 216 人の増員、装備資機材の整備・拡充等により、原子力関連施設に対する警戒警備体制を強化しています。

### ■ 原子力事業者との連携

原子力事業者との間では、原子力規制委員会等と連携して、警察庁職員が事業所等に定期的に立入検査を行うとともに、原子力規制委員会等に対して治安当局の立場から意見を陳述することなどにより、事業者が定める核物質防護規定が実効あるものとなるよう対策を推進しています。

### ■ 自衛隊との共同訓練

警察力では対応できないと認められる事案が発生した場合に備え、警察と自衛隊との間で共同訓練を実施しています。

24年6月には、愛媛県警察が原子力発電所敷地内における自衛隊との共同実動訓練を全国で初めて実施しました。



自衛隊との共同訓練

### 原子力政策をめぐる動向

#### 国内の反原発運動

平成24年中、反原発運動に取り組む団体等は、原子力発電所の再稼働等を捉え、全国各地で、集会、デモに取り組みました。これらの集会やデモでは、大衆団体等による組織的な運動が展開されたほか、子供を持つ女性や若者から高齢者まで幅広い層の市民がツイッター、フェイスブック等のソーシャル・ネットワーキング・サービスによる呼び掛けに呼応して参加するなど、盛り上がりが見られました。

反原発運動に取り組む団体等は、福島第一原子力発電所事故後1周年の節目を捉え、3月11日、全国各地で反原発を訴える集会、デモを開催し、特に福島県郡山市では、多様な団体が全国から結集して、集会、デモが行われました（主催者発表約1万6,000人）。また、同日、東京都内でも、日比谷公園において、集会、デモが行われたほか（主催者発表約1万4,000人）、国会議事堂周辺等で抗議行動が行われました（主催者発表約1万人）。

5月5日には、国内で唯一稼働していた北海道電力泊発電所3号機が定期検査のため停止し、昭和45年以来42年ぶりに、国内の原子力発電所が全て停止したことを捉え、都内において、集会、デモが行われました（主催者発表約5,500人）。さらに、7月16日には、代々木公園において、国会議員や著名人のほか、全国の労働組合等が多数参加して、大規模な集会、デモが行われました（主催者発表約17万人）。



原発いらない! 3.11福島県民大集会 (3月、福島) (共同)



さようなら原発10万人集会 (7月、東京) (共同)

## 第1章 【特集】原子力発電所をめぐる警備情勢

このほか、首都圏を中心に反原発集会、デモなどを主催しているグループや個人によるネットワーク組織が、3月29日以降、**毎週金曜日、首相官邸前で抗議行動**に取り組みました。

特に、政府が関西電力大飯発電所3、4号機の再起動を正式に決定した後の6月29日には、首相官邸前から財務省前まで多くの参加者が集まり、官邸周辺では車道を埋め尽くすほどとなりました（**主催者発表約20万人**）。また、「7.29 脱原発国会大



首相官邸前における抗議行動（7月、東京）（共同）

包囲」と題して、国会議事堂周辺で「原発反対」、「子供を守れ」などと訴える集会、デモが行われました（**主催者発表約20万人**）。この抗議行動では、参加者が国会正門前の車道にあふれるなど一時騒然となったほか、警備に従事していた警察官に暴行した男2人が、**公務執行妨害罪で現行犯逮捕**されました。

25年も、反原発運動に取り組む団体等は、原子力発電所の再稼働、原子力発電所等の建設再開・稼働、高濃度の放射性物質に汚染された指定廃棄物の最終処分場の設置などをめぐって、反原発を訴える集会、デモに引き続き取り組んでいくものとみられます。

### 海外の反原発運動

海外では、これまでも反核・反原発を訴える過激な抗議行動が行われてきましたが、福島第一原子力発電所事故の発生後、各国において反原発運動の高揚がみられ、一部の国では、**線路に座り込んで放射性廃棄物の輸送を妨害**するなどの抗議行動が一層大規模に行われました。

さらに、我が国での動きに連帯した取組もみられたほか、海外の反原発団体が福島県内の現地調査等のた



放射性廃棄物の輸送を妨害するため線路を掘り返す反原発デモ隊（2011年11月、ドイツ）（時事）

めに来日したり、我が国の反原発団体が原発事故の状況を伝えるため海外を訪問したりするなど、国際的な連携も活発になってきており、海外の**過激な活動形態が国際的な連携を通じて我が国の反原発運動に波及**することが懸念されます。

## 第1章 【特集】原子力発電所をめぐる警備情勢

### 過激派の動向

過激派は、福島第一原子力発電所事故以降の反原発運動の盛り上がり組織拡大の好機と捉え、独自に集会、デモ等に取り組んでいるほか、反原発団体等が主催する取組に活動家等を動員して介入し、また、「反原発」を掲げる団体を結成して活動するなど、「反原発闘争」に積極的に取り組んでいます。

震災から1年を迎えた24年3月11日には、「全原発の廃炉」等を主張し、全国で集会、デモ等に取り組みました。とりわけ福島県内で開催された「原発いらない！ 3.11福島県民大集会」には、中核派（党中央）等の活動家等が多数参加しました。

また、6月16日に政府が大飯原発の再起動を決定したことを捉え、革マル派が、首相官邸前で「抗議闘争」に取り組んだほか、中核派（関西反中央派）等が、福井県内で反原発団体等が取り組んだ集会、デモ等に活動家等を動員しました。

こうした中、大飯原発再起動前日の6月30日、大飯原発ゲート付近で取り組まれていた抗議行動に参加した中核派（関西反中央派）活動家が、警備中の警備員に対し、発火した発煙筒を押し当てて傷害を負わせるなどし、また、10月5日、反原発団体に取り組んだ関西電力本社への抗議行動に参加した同派活動家2人が、警戒警備中の警察官に暴行を加えるなどの**違法行為を引き起こし、それぞれ逮捕**されています。

過激派は、今後も、事故発生から節目となる時期や原発の建設、再稼働等をめぐる動向を捉え、「反原発闘争」に取り組むものとみられます。



福島県内で取り組んだデモ行進（3月、福島）



大飯原発ゲート付近での抗議行動（6月、福井）

## 第1章 【特集】原子力発電所をめぐる警備情勢

### 日本共産党の動向

日本共産党は、23年6月に「原発からのすみやかな撤退、自然エネルギーの本格的導入を」と題する提言を公表し、5～10年以内を目標に原発から撤退するプログラムを政府が策定するよう主張しました。さらに、24年9月には、「原発ゼロ」を目指す声が多数となっているとして、「即時原発ゼロ」の実現を一日本共産党の提言」を公表するとともに、政府に申入れを行いました。

また、7月16日に代々木公園で行われた「さようなら原発10万人集会」や、毎週金曜日に首相官邸前で行われている抗議行動に、志位和夫委員長を始め、党中央幹部が参加して「原発ゼロ」を訴えるなど**反原発運動に取り組む勢力との連携強化に積極的に取り組んでいます**。

さらに、全国各地で取り組まれた抗議行動を「しんぶん赤旗」に掲載するなどして運動の盛り上げを図っています。

### 右翼の動向

右翼は、「原発推進」と「脱原発」のそれぞれの立場から、我が国政府等に対する街頭宣伝活動や抗議行動等を行っており、一部の右翼は、「脱原発」を訴えてデモ等に取り組んでいます。

また、極端な民族主義・排外主義的主張に基づき、外国人参政権反対等を主張するいわゆる右派系市民グループは、「原発推進」の立場から、**反原発を訴える市民団体等に対して執拗な抗議行動**<sup>よう</sup>を行っており、その過程でトラブルや不法事案を引き起こすおそれがあります。



反原発団体に抗議行動を行う右派系市民グループ（6月、東京）

原子力発電所をめぐる警備情勢が大きく変化する中、警察では、原子力災害や原子力関連施設に対するテロの脅威に的確に対処するため、関係機関との連携、情報収集、警戒警備を強化しています。

## 第2章 国際テロ情勢

### 国際テロ

#### 情勢

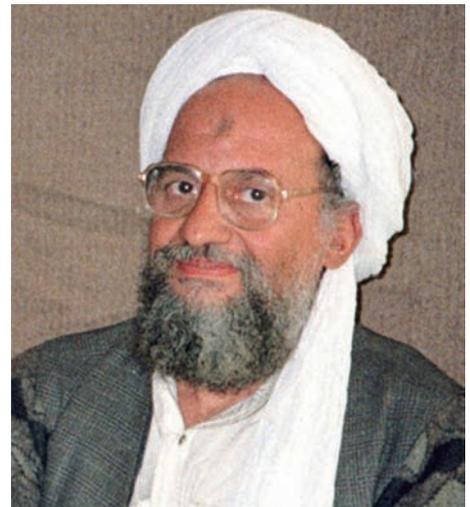
平成 24 年の国際テロ情勢は、依然として厳しい状況で推移しました。イスラム過激派は、**ジハード（聖戦）思想**を介して緩やかなネットワークを形成しており、その脅威は依然として高いものとなっています。

23 年5月にアル・カーイダの指導者のオサマ・ビンラディンが死亡した後、新たな指導者となった**アイマン・アル・ザワヒリ**は、欧米諸国等に対するジハードの継続を表明しています。また、**アル・カーイダ関連組織**は依然として勢力を維持しており、引き続きこれらの組織によるテロが懸念されます。25 年1月には、**アルジェリアのイナメナス**において**襲撃テロ事件が発生し、邦人 10 人を含む 30 数人が死亡**しました（アルジェリア政府発表）。

近年、イスラム過激派組織等は、**インターネット等のメディア**を効果的に活用して、**ジハード思想を伝播**するとともに、リクルート活動を進めています。このジハード思想等の影響を受け、各地のテロ組織等がテロを企図しています。さらに、イスラム過激派組織等によるインターネットの利用は、テロ組織と関わりのない個人が過激化してテロを引き起こす現象にも影響を与えています。テロ組織からの指示や支援を受けない個人によるテロは、**ローン・ウルフ（一匹おおかみ）**型のテロと呼ばれ、各国でその危険性が認識されています。24 年9月には、**米国・シカゴにおいて爆弾テロ計画が摘発**されました。

このほか、イランの核開発をめぐる国際的緊張が高まる中、**イスラエル権益を狙ったとみられるテロ事件が世界各地で頻発**し、7月には、ブルガリアのブルガス空港において観光バスを狙った爆弾テロ事件が発生し、イスラエル人5人を含む6人が死亡しました。

2012年7月18日、ブルガリア、イスラエル人観光客を乗せたバスが爆発（ロイター／アフロ）



アル・カーイダの新指導者  
アイマン・アル・ザワヒリ（ロイター=共同）



イスラム過激派がジハード思想を伝播するために発行したオンライン雑誌（時事）



我が国への国際テロの脅威

我が国は、アル・カーイダを始めとするイスラム過激派から米国の同盟国として指摘されており、アル・カーイダ幹部による声明等において、これまで度々テロの標的として名指しされています。特に、24年5月に米国が公開したオサマ・ビンラディン殺害時の押収資料では、「韓国のような非イスラム国の米国権益に対する攻撃に力を注ぐべき」と同人が指摘しているところ、こうした資料は、米軍基地等の米国権益が多数存在する我が国に対する脅威の一端を明らかにしたとも言えます。また、アル・カーイダ幹部のハリド・シェイク・モハメドも、在日米国大使館を破壊する計画に関与したと供述していたことが19年3月に確認されました。

さらに、我が国では、殺人、爆弾テロ未遂等の罪で国際刑事警察機構（ICPO）を通じて国際手配をされていたアル・カーイダ関係者が不法に入出国を繰り返していた事実が判明しており、ジハード思想を介して緩やかにつながるイスラム過激派のネットワークが我が国にも及んでいることが示されました。今後、我が国において、イスラム過激派が、イスラム諸国出身者のコミュニティ等を悪用するとともに、様々な機会を通じて若者等の過激化に関与することが懸念されます。

このような事情や、海外においても、25年1月に発生したアルジェリアのイナメナスにおける襲撃テロ事件を始め、邦人や我が国の権益がテロの標的となる事案等が発生していることなどに鑑みると、我が国は、国内外において、大規模・無差別テロの脅威に直面していると言えます。

このような事情や、海外においても、25年1月に発生したアルジェリアのイナメナスにおける襲撃テロ事件を始め、邦人や我が国の権益がテロの標的となる事案等が発生していることなどに鑑みると、我が国は、国内外において、大規模・無差別テロの脅威に直面していると言えます。

日本に言及した主な声明(平成24年12月31日現在)

年月日及び媒体	声明内容
2004(H16)年 5月6日 イスラム系ウェブサイト ビンラディンの音声声明	「米軍は、ムジャヒディンを殺害した者に多くの褒賞を約束した。我々も米、同盟国、国連職員等を殺害した者に以下の報酬を与える。 ◎ブレマー行政官、アナン国連事務総長に金10kg(約1,400万円)。 ◎米、英、連合軍に金1kg(約140万円)。 ◎日本やイタリア等の同盟国に金500g(約70万円)を支給する」※金額は当時
2004(H16)年10月1日 アルジャジーラ ザワヒリの音声声明	「我々は米・英等の軍隊による侵略を黙って待つべきではない。直ちに抵抗を始めるべきだ。米・英・豪・仏・ポーランド・ノルウェー・韓国・日本の権益はあらゆる場所にある。これらの国々は、アフガニスタン、イラク、チェチェンの占領に参加し、イスラエルの存在を支援している」
2008(H20)年 4月22日 イスラム系ウェブサイト ザワヒリのビデオ声明	共同通信社からの「日本は今でもAQの攻撃対象か」という質問に対し、「日本は、欧米のイラクでの活動に協力したと主張しているが、ムスリムに対する十字軍の軍事行動にまで参加しているではないか。」「我々の土地を占領・略奪し、通常兵器や核爆弾で(日本を)攻撃した米国の同盟国に日本はなっている」



アル・カーイダ幹部のハリド・シェイク・モハメド (時事)



我が国に不法に入出国していたアル・カーイダ関係者のリオネル・デュモン (時事)

## 第2章 国際テロ情勢

### 国際テロ対策

#### ■ 情報収集と捜査

国際テロ対策の要諦はその未然防止にあるため、幅広く情報を収集し、それを的確に分析して諸対策に活用することが不可欠です。また、テロは極めて秘匿性の高い行為であり、収集される関連情報のほとんどは断片的であることから、情報の蓄積と総合的な分析が求められます。

そこで、警察では、外国治安情報機関等と緊密に連携してテロ関連情報の収集・分析を強化しているほか、その分析結果を重要施設の警戒警備等に活用しています。

また、邦人や我が国の権益に関係する重大テロが国外で発生した場合等には、**国際テロリズム緊急展開班 (TRT-2)** を派遣し、情報収集や現地当局に対する捜査支援を行っています。最近では、25年1月に発生したアルジェリアのイナメナスにおける襲撃テロ事件に際して現地に派遣しました。

#### ■ 爆弾テロの未然防止

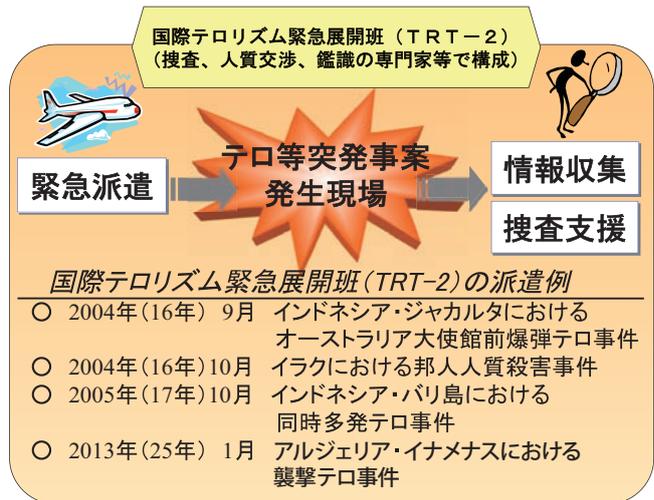
23年7月、ノルウェーで発生した連続テロ事件では、市販の化学物質から製造された爆発物が犯行に使用されました。爆発物の原料となり得る化学物質は、薬局、ホームセンター等における購入やインターネットを利用した購入が可能な状況にあり、我が国においても、市販の化学物質から爆発物を製造する事案が発生しています。

警察では、爆弾テロの未然防止のため、**販売事業者に対して継続的に個別訪問**を行い、販売時における本人確認の徹底、盗難防止等の保管・管理の強化、不審な購入者に関する情報の通報を要請するなどしています。

#### ■ 国際協力の推進

国際テロ対策を推進するには、世界各国の連携・協力が必要であることから、G8や国際連合等の場において、政府首脳間、治安担当大臣間、警察機関相互間等で諸対策に関する活発な議論がなされています。警察庁も、これら国際会議に積極的に参加しています。

また、警察庁では、例年、国際協力機構 (JICA) との共催により**国際テロ事件捜査セミナー**を開催しており、世界各国から招へいたテロ対策実務担当者に対し、テロ事件の捜査技術に関するノウハウの提供を行っています。



警察官がドラッグストア従業員に販売時の対応要領を説明する状況

日本赤軍

日本赤軍は、12年に最高幹部の**重信房子**（22年8月、懲役20年が確定）が逮捕された後、13年4月、同人による獄中からの日本赤軍「解散」宣言を受け、5月には、組織としても「解散」の決定を表明しましたが、その後も**ムーブメント連帯**という名称で活動を継続しています。レバノンに亡命中の**岡本公三**を含む7人の構成員が依然として逃亡中であり、武装闘争路線を放棄していないことから、その危険性には変わりはありません。

警察では、今後とも、逃亡中の構成員の早期発見・逮捕に向け、関係機関と連携し情報収集を強化します。



「よど号」グループ

昭和45年3月、<sup>たかまる</sup>田宮高磨（故人）ら9人が、東京発福岡行き日本航空351便、通称「よど号」をハイジャックし、北朝鮮に入国しました。この「よど号」犯人9人のうち、現在北朝鮮に残留しているのは、**小西隆裕**ら5人とみられています（うち岡本武は死亡説もあるが、真偽は不明）。

また、「よど号」グループが**日本人拉致**に深く関与していたことが明らかとなっています。警察は、**魚本**（旧姓・安部）**公博**ほか2人について、それぞれ結婚目的誘拐容疑で逮捕状を取得し、国際手配を行っています。「よど号」グループは、政府に対し、拉致容疑事案の被疑者としての引渡し要求を撤回するとともに、帰国をめぐる話し合いに応じるよう要求しています。



国際テロ対策に係るデータのインターネット上への掲出事案

平成22年10月、国際テロ対策に係るデータがインターネット上に掲出される事案が発生しました。警察では、本件に対する捜査及び調査に組織の総力を挙げて取り組み、事実を究明していくとともに、引き続き、個人情報が出された方々に対する保護等及び情報保全の徹底・強化を推進することとしています。

### 北朝鮮の対日諸工作

#### 情勢

北朝鮮は、平成23年12月、最高指導者であった金正日国防委員長が死去したことに伴い、<sup>キムジョンイル</sup>金正恩氏を後継者とする体制に移行しました。

24年4月には、朝鮮労働党代表者会及び最高人民会議が開催され、金正恩氏が朝鮮労働党第一書記及び国防委員会第一委員長に就任し、**北朝鮮の最高指導者としてのポストを独占**したほか、海外から多数のメディアや来賓を招き、「民族最大の慶事」と位置付ける<sup>キムイルソン</sup>金日成生誕100周年記念の祝賀行事を盛大に開催し、**北朝鮮の発展ぶりをアピール**しました。

また、北朝鮮は、金正恩第一委員長が<sup>リソルジュ</sup>李雪主夫人を随行させ、市民と触れ合う姿を報じたりすることで、「**人民愛**」に溢れた指導者であることを演出し、求心力の向上を図るなど、宣伝・扇動の手法を変化させています。さらに、7月には、金正恩第一委員長の最側近とみられていた<sup>リヨンホ</sup>李英鎬朝鮮人民軍総参謀長を朝鮮労働党の役職から解任したほか、青年層における忠誠心の醸成や思想強化に着手するなど、新体制の方針に独自性を見せています。

こうした中、4月には、国際社会からの自製の呼び掛けにもかかわらず、「**人工衛星**」と称する**ミサイルを発射**しましたが、打ち上げは失敗しました。さらに、12月には、**再度ミサイルを発射**し、打ち上げの成功を内外に向けて大きくアピールしました。

他方、朝鮮総聯は、4月に北朝鮮で開催された金日成生誕100周年の記念行事に、<sup>ナムスンウ</sup>南昇祐朝鮮総聯中央副議長らを代表団として派遣するとともに、日本国内から多額の現金を持ち出し、「ヒト、モノ、カネ」による貢献を行うなど、金正日時代と変わらない**北朝鮮への従属性**を示しています。また、5月には、<sup>ホジョンマン</sup>許宗萬朝鮮総聯中央責任副議長が議長に就任し、就任挨拶の中で金正恩第一委員長に対する忠誠を表明しました。



金正恩夫妻(右側が李雪主夫人)(時事)



平成24年12月のミサイル発射の状況(共同)

## 対日諸工作

北朝鮮は、24年中、「労働新聞」等の公式メディアを通じ、我が国に対して、戦時中の「犯罪」に対する補償や謝罪といった「過去の清算」を要求しました。一方で、北朝鮮に埋葬された残留日本人の遺骨返還問題について、民間団体の訪朝及び現地調査を受け入れるとともに、4年ぶりに日朝政府間協議に応じるなど、**対北朝鮮措置の解除等に向けた駆け引き**を繰り返しました。

朝鮮総聯は、民族教育の生命線と位置付ける朝鮮学校について、我が国政府の施策の不当性を訴える街頭宣伝や中央省庁に対する要請行動等を行いました。また、7月には、組織の象徴である朝鮮総聯中央本部の土地及び建物に対する競売手続の開始が決定するなど、朝鮮総聯を取り巻く情勢が厳しくなる中で、**親朝世論の醸成に向けた取組**を展開しました。

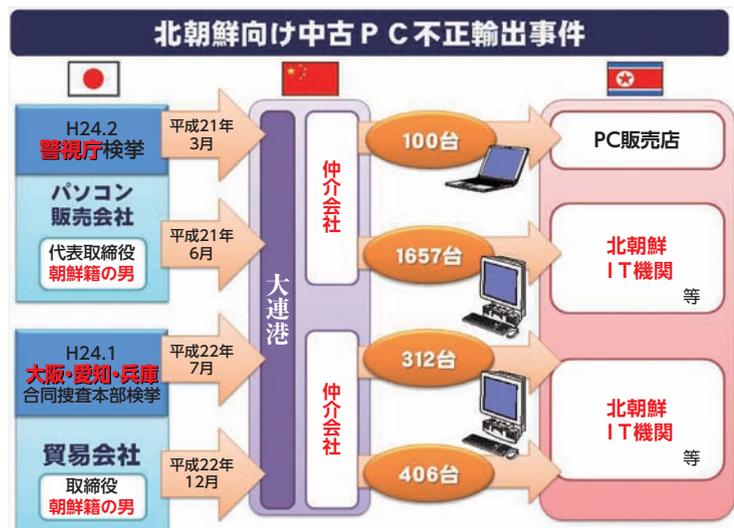
## 対北朝鮮措置

政府は、18年10月以降、北朝鮮に係る輸出入等に対し、各種措置を講じています。同月に北朝鮮を原産地又は船積地域とする**全ての貨物の輸入が禁止**されたほか、18年11月からは北朝鮮向けの**奢侈品**（ぜいたく品）の輸出が、21年6月からは北朝鮮向けの**全ての貨物の輸出がそれぞれ禁止**されています。

警察では、これらの措置に係る違法行為（大量破壊兵器等の拡散に係る事件を除く。）をこれまで25件検挙しており、24年中には、奢侈品に該当する中古ノート型パソコンを中国経由で北朝鮮に不正に輸出した事件等**7件を検挙**しました。今後とも、こうした違法行為に対して厳正な取締りを行うこととしています。

〈主な検挙事例〉

- 貿易会社経営者らが**中古パソコン等**を**中国及び韓国経由**で北朝鮮に不正に輸出した外為法違反事件（1月、大阪、愛知、兵庫）
- パソコン販売会社社長が奢侈品に該当する**中古ノート型パソコン**を**中国経由**で北朝鮮に不正に輸出した外為法違反事件（2月、警視庁）
- 自動車販売会社役員が奢侈品に該当する**中古普通乗用自動車**を**中国経由**で北朝鮮に不正に輸出した外為法違反事件（4月、兵庫、鳥取）
- 会社役員らが**スロットマシン、ボウリング用品等**を**中国経由**で北朝鮮に不正に輸出した外為法違反事件（6月、栃木）



## 第3章 外事情勢

### 北朝鮮による拉致容疑事案

北朝鮮の金正日国防委員長は、14年9月に行われた日朝首脳会談において、日本人拉致問題について、「特殊機関の一部の盲動主義者らが、英雄主義に走ってかかる行為を行ってきたと考えている」との認識を示して謝罪し、同年10月には、5人の拉致被害者が帰国しました。

日本人拉致の目的について、金正日国防委員長は「一つ目は、特殊機関で日本語の学習ができるようにするため、二つ目は、他人の身分を利用して南（韓国）に入るためである」と説明しました。

また、「よど号」犯人の元妻は、金日成主席から「革命のためには、日本で指導的役割を果たす党を創建せよ。党の創建には、革命の中核となる日本人を発掘、獲得、育成しなければならない」との教示を受けた田宮高磨から、日本人獲得を指示された旨を証言しています。

諸情報を分析すると、拉致の主要な目的は、北朝鮮工作員が日本人のごとく振る舞うことができるようにするための教育を行わせることや、北朝鮮工作員が日本に潜入して、拉致した者になりすまして活動できるようにすることなどであるとみられます。

警察は、これまでに、日本人拉致容疑事案 12 件 17 人及び朝鮮籍の姉弟が日本国内から拉致された事案 1 件 2 人の計 13 件 19 人を北朝鮮による拉致容疑事案と判断し、北朝鮮工作員等拉致に関与した 8 件 11 人の逮捕状の発付を得て、国際手配を行っています。また、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案があるとの認識の下、告訴・告発や相談・届出に係る事案についても、関係機関と緊密な連携を図りつつ、徹底した捜査や調査を進めています。



首脳会談を終え握手する小泉首相(当時)と金正日国防委員長 (14年9月) (時事)

#### 北朝鮮による拉致容疑事案

	発生時期	被害者※( )内は当時の年齢	発生場所	国際手配被疑者
1	昭和49年6月	高敬美さん(7)、高剛さん(3)	福井県小浜市	洪寿恵こと木下陽子
2	昭和52年9月	久米 裕さん(52)	石川県鳳至郡(現 鳳珠郡)	金世鎬
3	昭和52年10月	松本 京子さん(29)	鳥取県米子市	
4	昭和52年11月	横田 めぐみさん(13)	新潟県新潟市	
5	昭和53年6月頃	田中 実さん(28)	兵庫県神戸市	
6	昭和53年6月頃	田口 八重子さん(22)	不明	
7	昭和53年7月	地村 保志さん(23) 地村(旧姓:瀨本) 富貴恵さん(23)	福井県小浜市	シン・クァンス 辛光洙
8	昭和53年7月	蓮池 薫さん(20) 蓮池(旧姓:奥土) 祐木子さん(22)	新潟県柏崎市	通称チェ・スン Chol 通称ハン・クムニョン 通称キム・ナムジン
9	昭和53年8月	市川 修一さん(23) 増元 るみ子さん(24)	鹿児島県日置郡(現 日置市)	
10	昭和53年8月	曾我 ひとみさん(19) 曾我 ミヨシさん(46)	新潟県佐渡郡(現 佐渡市)	通称キム・ミョンスク
11	昭和55年5月頃	石岡 亨さん(22) 松木 薫さん(26)	欧州	森順子 若林(旧姓:黒田)佐喜子
12	昭和55年6月	原 救美さん(43)	宮崎県宮崎市	辛光洙 キム・キルク 金吉旭
13	昭和58年7月頃	有本 恵子さん(23)	欧州	魚本(旧姓:安部)公博

注:地村保志さん、地村(旧姓:瀨本)富貴恵さん、蓮池薫さん、蓮池(旧姓:奥土)祐木子さん、曾我ひとみさんの5人については、平成14年10月、24年ぶりに帰国した。

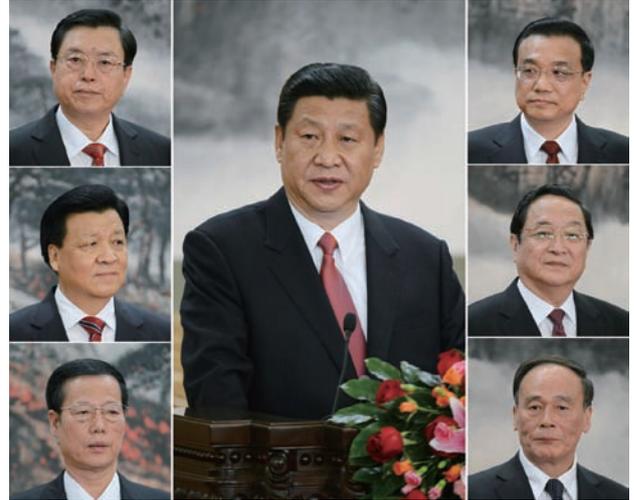
## 中国の対日諸工作

### 情勢

#### ■ 習近平時代の到来

平成24年11月8日、中国共産党第18回全国代表大会（党大会）が開催され、胡錦濤こきんとう総書記が中央委員会活動報告を行い、官僚の汚職根絶など、今後、党が目指すべき方針が掲げられました。また、党大会翌日に開催された中国共産党中央委員会第1回全体会議で、**習近平**しゅうきんぺい国家副主席が総書記に就任するなど新指導部人事が決定しました。

政治局常務委員は7人体制となり、習近平総書記のほか、李克強りこくきょう国務院副総理らを選出されました。



習近平ら新指導部（写真中央が習近平総書記）（共同）

#### ■ 「海洋強国」の建設

中国は、南シナ海や西太平洋への進出を企図する海洋戦略を実現するためには、海空軍や戦略ミサイル部隊の装備強化が不可欠として、ステルス戦闘機や空母などの**海空軍装備の拡充**を図っています。

党大会の政治報告では、「断固として国家の海洋権益を守り、海洋強国を建設する」として「海洋重視」の方針が掲げられており、中国は、日本政府による尖閣諸島国有化や、フィリピン、



中国初の空母「遼寧」（時事）

ベトナムと対立する南シナ海問題等に対しても、

**強硬な姿勢**を示しています。

#### ■ 内政問題

中国では、官僚の**汚職・腐敗**や、都市と地方の収入格差などへの不満を持つ国民による**デモ**が多発しているほか、民主活動家等に係る**人権問題**や、チベット族・ウイグル族などに係る**少数民族問題**が存在しており、これらの内政問題に対する習近平新政権の今後の舵取りが注目されています。



高速鉄道建設に反対する住民による抗議デモ（ロイター/アフロ）

## 第3章 外事情勢

### 尖閣諸島をめぐる対応

24年8月15日、香港<sup>ほちよう</sup>保釣行動委員会の活動家ら14人が乗船した漁船・啓豊2号が、海上保安庁等の制止を振り切り、我が国の領海に不法に侵入するとともに、魚釣島に接岸し、活動家らのうち7人が魚釣島に上陸しました。

沖縄県警察では、船に戻った2人を除く5人の活動家を、出入国管理及び難民認定法違反（不法上陸）容疑で、第11管区海上保安部は、9人を同法違反（不法入国）容疑でそれぞれ現行犯逮捕しました。

中国は、尖閣諸島の領有権について独自の主張を展開しているほか、9月14日以降、公船を尖閣諸島周辺海域へ頻繁に派遣し、接続水域への入域や領海侵犯を繰り返しています。

警察は、関係省庁と連携し、情勢に応じて部隊を編成するなどして、不測の事態に備えています。



魚釣島に上陸した活動家（読売新聞/アフロ）



連行される活動家（時事）

### 対日諸工作

24年5月、警視庁は、**中国大使館の元一等書記官**を被疑者とする公正証書原本不実記載・同行使及び外国人登録法違反事件を、東京地方検察庁に送致しました。

元一等書記官に関しては、農林水産省が国会に提出した資料から、農林水産大臣・副大臣等が出席する研究会に参加していた事実が確認されたほか、農林水産副大臣等に対し、首相の訪中時の首脳会談において、**日中農業分野交流の促進を議題として提案するよう働き掛けていたことが明らかとなりました。**

中国は、**諸外国において多様な情報収集活動等**を行っていることが明らかになっており、我が国においても、先端技術保有企業、防衛関連企業、研究機関等に研究者、技術者、留学生等を派遣するなどして、巧妙かつ多様な手段で各種情報収集活動を行っているほか、**政財官学等、各界関係者に対する働き掛け**を行うなどの対日諸工作を行っているものとみられます。

警察では、我が国の国益が損なわれることのないよう、こうした諸工作に関する情報収集・分析に努めるとともに、違法行為に対して厳正な取締りを行うこととしています。

## ロシアの対日諸工作

### 情勢

平成24年5月、プーチン前首相が4年ぶりに大統領に復帰し、メドヴェージェフ前大統領が首相に就任しました。プーチン大統領は、就任後直ちに、国家の全面的な近代化に向け、従来の資源依存型経済から脱却し、技術革新を進めて経済を立て直すことを目指す政策を示しました。

また、極東開発に重点を置くロシアは、9月に初のホスト国としてAPEC（アジア太平洋経済協力）首脳会議をウラジオストクで開催し、アジア諸国を重視する外交姿勢を示しました。日露関係については、プーチン大統領はAPEC首脳会議終了後の記者会見で、「日本とロシアが過去から引きずっている全ての問題を最終的に解決したい」と述べ、北方領土問題の決着に意欲を示しました。一方で、メドヴェージェフ首相は7月に自身2度目の国後島訪問を敢行し、「ここは我々の領土だ。一寸たりとも渡さない」と述べるなど強硬な姿勢を示しました。

今後、ロシアは我が国に対して、北方領土問題をめぐる対話を継続する姿勢を示しつつ、経済協力の確保や技術獲得に向けた働き掛けを行うものとみられます。



プーチン大統領の就任式（24年5月）(時事)

### 活発なロシアの情報活動

24年中は、ロシアの情報機関の関与が疑われるスパイ事件が1月にカナダで、2月にエストニアで、3月にオランダで、8月にドイツで、それぞれ摘発されるなど、依然として世界各地で情報収集活動が活発に行われている実態が明らかとなりました。我が国でもロシア情報機関員は活発に情報収集活動を行っており、20年には内閣情報調査室の職員から情報の入手を図った事件を検挙しています。

警察としては、こうした情報収集活動により我が国の国益が損なわれることがないように、今後も厳正な取り締まりを行うこととしています。

近年の我が国におけるロシアのスパイ事件		
事例1	ロシア情報機関員とみられる在日ロシア通商代表部員は、日本人会社員Aから、その勤務する会社の先端技術に関する秘密情報等を不正に入手し、その報酬として日本人会社員Aに約100万円を支払っていた。	17年
事例2	ロシア情報機関員とみられる在日ロシア通商代表部員と日本人会社員Bは、共謀して、日本人会社員Bが勤務する会社から、社外秘光学機器を窃取した。	18年
事例3	ロシア情報機関員とみられる在日ロシア連邦大使館員は、内閣事務官を唆し、同事務官から内閣情報調査室の秘密を入手し、現金10万円の賄賂を支払った。	20年

## 大量破壊兵器関連物資等の不正輸出

### 国際的な取組

平成24年3月、オバマ米大統領の提唱で開始された核セキュリティ・サミットの第2回会合が、韓国・ソウルで開催され、テロリストに核物質が渡ることを防ぐための国際協力を盛り込んだ共同声明「ソウル・コミュニケ」が採択されました。

近年、大量破壊兵器、ミサイルやその関連物資の拡散を阻止するため、各国がその移転や輸送を阻止する措置を検討・実践する国際的な取組（PSI：Proliferation Security Initiative）が活発になっています。

警察は、NBCテロ対応専門部隊を派遣して訓練に参加するなど、PSIに積極的に参画しています。



北海道新千歳空港で行われたPSI航空阻止訓練におけるNBCテロ対応専門部隊による貨物検査（24年7月）

### 違法行為の取締り

警察は、大量破壊兵器の拡散が国際安全保障上の重大な関心事項となっていることを踏まえ、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出の取締りを積極的に推進しています。

24年中には、中国の企業等に軍用部品の製造に使用され得る半導体製造装置のプログラムを不正に提供した事件を検挙しました。

これまでの事件をみると、第三国を経由した迂回輸出や摘発逃れを目的とした輸出名義人の偽装等の実態が確認されるなど、犯罪の手口は今後ますます巧妙化していくとみられます。

警察では、国内外の諸情勢を的確に把握・分析し、関係機関との緊密な情報交換を行うことなどにより、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出の取締りを強化していくこととしています。

#### 半導体製造装置使用プログラムの不正提供事件



## 不法入国・不法滞在

我が国に存在する不法残留者の数は、平成24年1月1日現在で、約6万7,000人とされています。前年同時期に比べ、約1万1,000人減少しているものの、最近の傾向として、**不法残留者の居住先や稼働先が潜在化**していることが挙げられ、取締りが困難となっています。

警察では、入国管理局との合同摘発や集中取締りを積極的に実施したところ、24年中における出入国管理及び難民認定法（入管法）違反の送致人員と入管法第65条による入国警備官への引渡し合計は2,759人となりました。



合同摘発の状況（11月、神奈川）

最近の検挙事例では、雇用主が不法滞在者を工場の敷地内に居住させたり、店舗等の出入口付近に監視カメラを設置するなど摘発を免れる対策を講じている場合があり、摘発が困難になっています。

警察は、24年7月9日から導入された新たな在留管理制度に的確に対応し、今後とも、関係機関と緊密に連携し、入管法第65条に基づく入国警備官への引渡しを積極的に推進するとともに、文書偽造や偽装結婚、偽装認知、ブローカーが介在する不法滞在助長事犯等の悪質事犯の取締りを強化することとしています。



在留カード（見本）



偽造在留カード（11月、岐阜）

### 新たに導入された在留カード（見本）と押収した偽造在留カード

平成24年7月9日に導入された新たな在留管理制度により、入管法上の在留資格をもって我が国に中長期在留する外国人に対し在留カードが交付されますが、既に偽造された在留カードが発見されています。

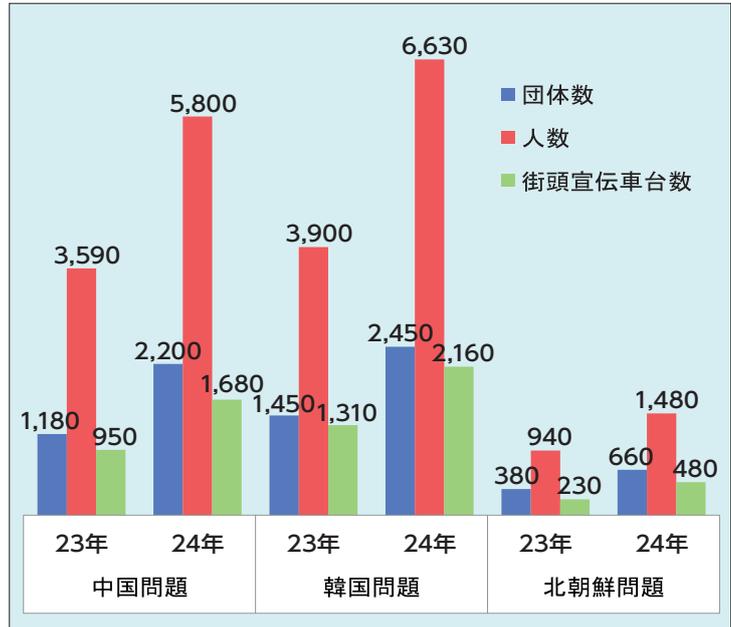
## 右翼・右派系市民グループ

### 抗議行動

右翼は、我が国政府の政策、竹島問題や北方領土問題、歴史認識問題のほか、暴力団排除条例等を捉え、活発な街頭宣伝活動や抗議行動等に取り組みました。特に、尖閣諸島3島（魚釣島、南小島及び北小島）の国有化をめぐり、**中国政府等の対応を強く批判**しました。

また、極端な民族主義・排外主義的主張に基づき、外国人参政権反対等を主張するいわゆる**右派系市民グループ**による活動も各地で展開され、一部に**反対勢力とのトラブル**もみられました。

右翼等は、今後も国内外の諸問題を捉え、抗議行動を執拗に行うものとみられ、その過程で**テロ等重大事件**を引き起こすおそれがあります。



右翼による抗議行動の状況 ※数値は概数・延べ数



デモ行進を行う右派系市民グループ（10月、大阪）

### 街頭宣伝活動

一部の右翼は、街頭宣伝車を用いた大音量で執拗な街頭宣伝活動により、騒音被害や交通渋滞を引き起こすなど、市民生活の平穏を害しています。平成24年中、「糾弾街頭宣伝活動」



街頭宣伝活動を行う右翼団体（8月、東京）

の対象となった企業は**約220社**に上り、企業側は、民事保全法に基づき街頭宣伝活動を制限する仮処分を裁判所に申し立てるなどの対処をしています。

右翼は、今後も市民生活の平穏を害する**悪質な街頭宣伝活動を展開**するとともに、取締りや仮処分命令を免れるため、その手法を一層巧妙化させるものとみられます。

### 違法行為の検挙

#### ■ テロ等重大事件の未然防止

24年中、社会民主党に抗議する目的で、同党本部が入居する社会文化会館の正面玄関シャッターに車両を激突させて損壊した「社民党本部車両突入事件」<sup>イミョンバク</sup>（1月、警視庁）、李明博韓国大統領が竹島に上陸したことに抗議する目的で、在広島大韓民国総領事館の西側壁面ガラスにレンガ1個を投げ付けて損壊した「在広島大韓民国総領事館に対する建造物損壊事件」（8月、広島）の2件の「テロ、ゲリラ」事件が発生し、右翼団体構成員2人を逮捕しました。



社民党本部車両突入事件（1月、東京）

警察は、右翼によるテロ等重大事件を未然に防止するため、各種の情報活動を推進し、拳銃等の銃器摘発に努めた結果、24年中は、右翼及びその周辺者から拳銃8丁を押収しました。

#### ■ 右翼による違法行為の取締り

24年中の右翼による違法行為（右翼関係事件）の検挙件数・人員は、1,733件1,824人でしたが、これらの検挙事件のうち、資金獲得を目的とした恐喝事件等の悪質な犯罪の検挙は、349件408人に上り、道路交通法違反を除く全検挙件数（791件）の約44.1%を占め、悪質な資金源犯罪が依然として後を絶ちません。



街頭宣伝活動に対する取締り（10月、福岡）

また、市民の平穏な生活を害する悪質な街頭宣伝活動に対しては、その内容や形態を捉え、威力業務妨害、暴力行為等処罰ニ関スル法律違反等を適用し、29件48人を検挙しました。

警察としては、引き続き、右翼による違法行為に対して、徹底した取締りを図っていくこととしています。

### 過激派

#### 革マル派

革マル派は、黒田寛一前議長（故人）が提唱した理論に依拠しながら、大衆運動や労働運動に取り組み、組織の維持・拡大を図りました。

大衆運動では、「原発・核開発反対」を主張して独自に集会、デモ等に取り組んだ

ほか、反原発団体主催の取組に介入する形態で反原発運動に取り組みました。特に、首相官邸前での抗議行動や、これに呼応した全国各地での抗議行動に際しては、活動家を動員し、のぼりやプラカードを参加者に向けて掲出するなどして、自派の主張をアピールしました。

また、同派はオスプレイの岩国基地への搬入や飛行訓練を捉え、在日米国大使館等に対する抗議行動に取り組みました。

労働運動では、労働組合が主催する定期大会の会場周辺において、組合執行部を批判するビラを配布したり、機関紙「解放」に連合及びその加盟労組に対する批判記事を掲載したりするなどして同調者の獲得を図りました。

一方、革マル派が相当浸透しているとみられるJR総連及びJR東労組は、JR東労組の組合員らによる組合脱退及び退職強要事件について、平成24年2月6日、最高裁が上告棄却の決定を下し、被告人7人に有罪判決が確定した後も、同事件を「国策弾圧」、「えん罪」と主張し続けています。

革マル派は、今後も、黒田寛一前議長の「遺志」の継承を訴えながら、組織の維持・拡大を図るものとみられます。



革マル派が介入した首相官邸前における抗議行動（7月、東京）（時事）



革マル派が介入した「さようなら原発世界大集会」（12月、東京）

中核派

中核派（党中央）は、労働運動を通じて組織拡大を図る「階級的労働運動路線」を堅持し、「国鉄決戦」と「反原発・反失業闘争」を主要闘争課題に掲げて活動しました。

大衆運動では、23年8月に結成した「すべての原発いまずぐなくそう！全国会議」（略称：「な全」）が、全国的な展開をみせ、独自の集会、デモ等に取り組むとともに、反原発団体等が主催する集会、デモ等にも参加し、組織の拡大を図りました。

労働運動では、24年6月10日、都内で「国鉄闘争全国運動6.10全国集会」を開催し、国鉄闘争の更なる強化を訴えました。

また、11月4日、東京・日比谷野外音楽堂で「全国労働者総決起集会」を開催して集会、デモに取り組み、反原発・反失業を訴えました。

一方、19年11月に党中央と分裂した関西地方委員会（関西反中央派）は、東日本大震災の被災地に活動家を派遣して支援活動を継続しました。また、反原発団体等が主催する集会、デモ等に積極的に参加し、とりわけ、大飯原発の再起動が正式決定されたことを受けて、24年6月17日、福井県内で反原発団体等が主催した取組に、近隣府県から活動家等を動員しました。

党中央は、25年も、**国鉄闘争と反原発闘争を中心とした取組を継続**し、組織の維持・拡大を図るものとみられます。また、関西反中央派は、原発の再稼働反対や反戦・反基地問題等を捉えた闘争に取り組むものとみられます。



「な全」のデモ行進（10月、東京）



「全国労働者総決起集会」におけるデモ（11月、東京）

## 第4章 公安情勢

### 革労協

革労協主流派は、「〈三里塚・組対法決戦〉勝利」をスローガンに、成田闘争と、組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律（組織的犯罪処罰法）違反事件をめぐる公判闘争に重点を置いて取り組みました。

成田闘争では、現在建設中である成田国際空港のB滑走路と第2旅客ターミナル地区をつなぐ3本目の西側誘導路（通称：第3誘導路）について「工事を実力で阻止しよう」と主張し、独自に現地闘争に取り組みました。

一方、公判闘争では、控訴中であった組織的犯罪処罰法違反事件の被告人への支援活動や拘置所に対する抗議行動を継続しました。

革労協反主流派は、南スーダンPKO派遣等の自衛隊海外派遣に対する抗議行動やオスプレイの普天間飛行場への配備に対する抗議行動等、反戦闘争を重点に取り組んだほか、**大飯原発の再稼働に反対して現地で3回にわたりデモ行進**を行うなど、「反原発・反核燃闘争」にも取り組みました。

また、宮城県での被災地支援活動や新たに立ち上げた「全国労働組合運動交流会」を通じた組織拡大を図りました。

両派は今後も組織の維持・拡大を図るものとみられます。その過程で、それぞれが重点的に取り組む**成田闘争**や**反戦闘争**をめぐる情勢次第では、「テロ、ゲリラ」事件を引き起こすことが懸念されます。



主流派の公判闘争におけるデモ（11月、福岡）



反主流派の大飯原発再稼働反対デモ（4月、福井）

### 成田闘争

三里塚芝山連合空港反対同盟北原グループ及びこれを支援する過激派は、成田国際空港株式会社との間で争われている耕作農地の土地明渡裁判等に対し、「農地裁判の早期結審策動を許すな」などと訴え、裁判傍聴や集会、デモ等に取り組んだほか、西側誘導路（通称：第3誘導路）建設工事の進捗に強く反発し、成田現地で集会、デモに取り組みました。

一方、三里塚芝山連合空港反対同盟熱田グループ及びこれを支援する過激派は、24年11月28日、千葉地方裁判所八日市場支部が、地権者からの土地明渡し等の訴えに基づき実施した同グループの「団結小屋」の強制執行（撤去）に際して、同所での抗議行動に取り組みました。

過激派は、引き続き、成田闘争に取り組み、裁判や工事の進捗を捉えて、**空港関係者、空港関連施設等に対する犯罪や「テロ、ゲリラ」事件等を引き起こすおそれ**があります。



「団結小屋」強制撤去に対する抗議行動（11月、千葉）

### 過激派対策の推進

警察では、過激派に対する事件捜査及び非公然アジト発見に向けたマンション、アパート等に対するローラーを推進するとともに、これら活動に対する国民の理解と協力を得るため、ポスターを始めとする各種広報媒体を活用した広報活動等を推進し、

- 3月、**中核派（党中央）の非公然アジトを摘発**
- 4月、虚偽の住所地を申告して運転免許証を更新した革労協反主流派非公然活動家1人を免状不実記載罪で逮捕
- 9月、大飯原発の再起動前日（6月30日）に同原発ゲート付近で取組みされた抗議活動において、警備員に発火した発煙筒を押し当てて傷害を負わせるなどした中核派（関西反中央派）活動家1人を傷害罪等で逮捕

するなど、24年中、過激派活動家ら**31人を検挙**しました。

警察では、引き続き、過激派に対する取締りを徹底するとともに、警察の取組に対し国民の理解と協力が得られるよう努めることとしています。



中核派（党中央）の非公然アジトとして利用されていたマンション

## オウム真理教

### 教団の現状

平成24年1月23日、公安審査委員会は、教団に対し、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（団体規制法）に基づき、現在も無差別大量殺人行為に及ぶ危険性があるとして公安調査庁長官の観察に付する処分の期間を3年間（27年1月末まで）更新する決定を行いました。

オウム真理教は、麻原彰晃こと松本智津夫への絶対的帰依を強調する**主流派**（「Aleph（アレフ）」）と松本の影響力がないかのように装う**上祐派**（「ひかりの輪」）を中心に活動しています。現在、教団は15都道府県に**32か所の拠点施設**を有し、両派の信者数は、その活動状況等から合計で**約1,500人**とみられます。

主流派は、依然として松本を「尊師」と尊称し、同人の「生誕祭」を開催しているほか、松本の写真等を拠点施設の祭壇等に飾るなど、**松本への絶対的帰依を強調する「原点回帰」路線**を強めています。

一方、上祐派は、同派ウェブサイトにも旧教団時代の反省・総括の概要を掲載したり、各種メディアを通じて、「松本からの脱却」を強調するなどして、**松本の影響力がないかのように装って活動**しています。また、同派は、「外部監査委員会」を設置したり、著名人との対談やマスコミの取材等を積極的に受け入れるなどして、「開かれた教団」のアピールに努めています。

今後、主流派は、松本への絶対的帰依をより強める一方、上祐派は、同派のイメージアップを通じて、**団体規制法に基づく観察処分の適用回避に全力を挙げるもの**とみられます。



オウム真理教の拠点施設等（平成24年12月31日現在）

### 組織拡大に向けた動向

主流派は、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）等を利用して、青年層を中心とした宗教、ヨガ、占い、精神世界等に興味を持つ者と接触を図り、**教団名を秘匿しながらヨガ教室に勧誘**するなどして新規信者を獲得しているほか、新たな拠点施設の確保に向けた動きを見せるなど、**活動を活発化**させています。

一方、上祐派は、各拠点施設で開催している「上祐代表説法会」や、各地の神社仏閣等を訪問する「聖地修行」等の行事について、**ウェブサイトを通じ、在家信者に限らず一般人の参加も呼び掛ける**などして、信者獲得を図っています。

### オウム真理教対策の推進

警察は、オウム真理教関係警察庁指定特別手配被疑者の発見検挙を全国警察を挙げて取り組むべき最優先課題の一つとして、広く国民の協力を得ながら追跡捜査を推進する中、24年1月1日に**平田信**を逮捕監禁致死罪（公証役場事務長逮捕監禁致死事件）で逮捕するとともに、6月3日には**菊地直子**を殺人及び殺人未遂罪（地下鉄サリン事件）で、同月15日には**高橋克也**を殺人及び殺人未遂罪（地下鉄サリン事件）で逮捕しました。これにより、17年間にわたって追跡捜査を推進してきた特別手配被疑者全員を検挙するに至りました。

警察では、無差別大量殺人行為を再び起こさせないため、引き続き、関係機関と連携して教団の**実態解明**に努めるとともに、組織的違法行為に対する厳正な取締りを推進しています。24年中は**信者勧誘に伴う詐欺事件**<sup>（注）</sup>で、**主流派在家信者3人を逮捕**しました（5月、滋賀）。

また、教団施設周辺の地域住民の不安を和らげるため、教団施設周辺におけるパトロール等の**警戒警備活動**を実施しているほか、地下鉄サリン事件等教団による一連の凶悪事件の風化を防止するため、**広報活動**を推進しています。

（注）本事件については、平成25年3月14日、大津地裁において無罪判決が言い渡され、同月29日付けで同判決が確定した。



オウム真理教拠点施設の搜索状況



住民組織による反対運動（共同）

## 日本共産党

### 総選挙における「選挙闘争」結果

日本共産党は、平成24年12月の第46回衆議院議員総選挙で、「650万票以上の得票、10%以上の得票率の獲得」、「現有9議席の倍増—18議席以上」の目標を掲げた上で、小選挙区選挙に299人（沖縄2区は候補者擁立せず）、比例代表選挙に35人（小選挙区選挙との重複12人）の候補者を擁立しました。

日本共産党は、過去2回の総選挙では、従来の全小選挙区への候補者擁立を見送り、比例代表選挙での得票・議席増を重点とする方針を掲げていましたが、今次総選挙は、再び全ての小選挙区で候補者を擁立する方針で臨みました。

結果は、比例代表選挙での8議席（東北1、北関東1、南関東1、東京1、東海1、近畿2、九州1）のみで、**改選前の9議席から1議席後退**（近畿3→2）しました。得票数及び得票率は、小選挙区選挙では、前回と比べて候補者数が増加（152→299）したことで得票数470万289票（前回比172万1,935票増）、得票率7.88%（前回比3.66ポイント増）と前進しましたが、**比例代表選挙は、得票数368万9,159票**（前回比125万4,727票減）、**得票率6.13%**（前回比0.9ポイント減）と後退しました。

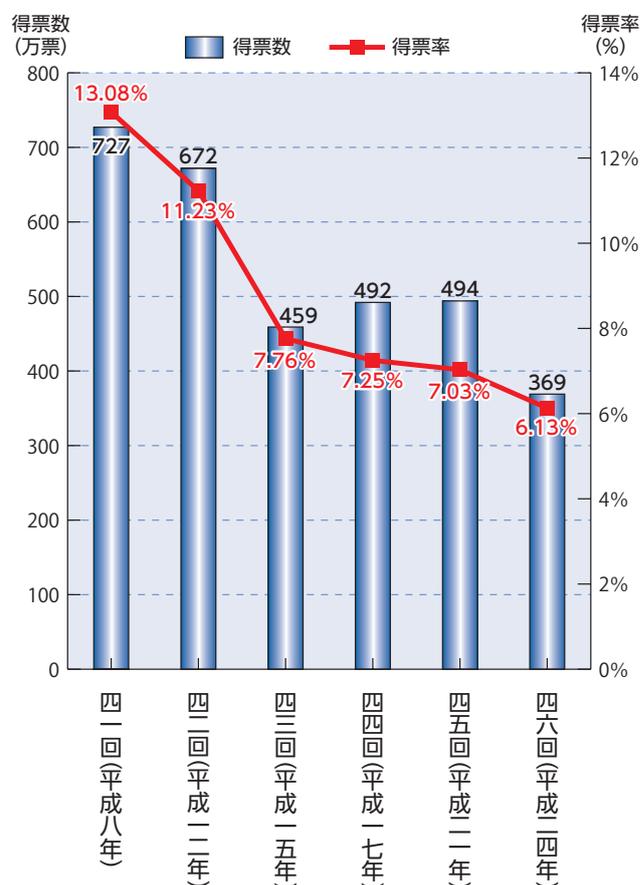
日本共産党は、後退の理由について、党の自力不足を挙げました。

一方、供託金没収額は、小選挙区選挙で7億3,200万円、比例代表選挙で7,800万円、合計8億1,000万円（前回比2億5,200万円増）と高額になりました。



開票状況を見る志位委員長と市田書記局長（時事）

総選挙（比例代表選挙）における  
日本共産党の得票数、率の推移（平成8～24年）

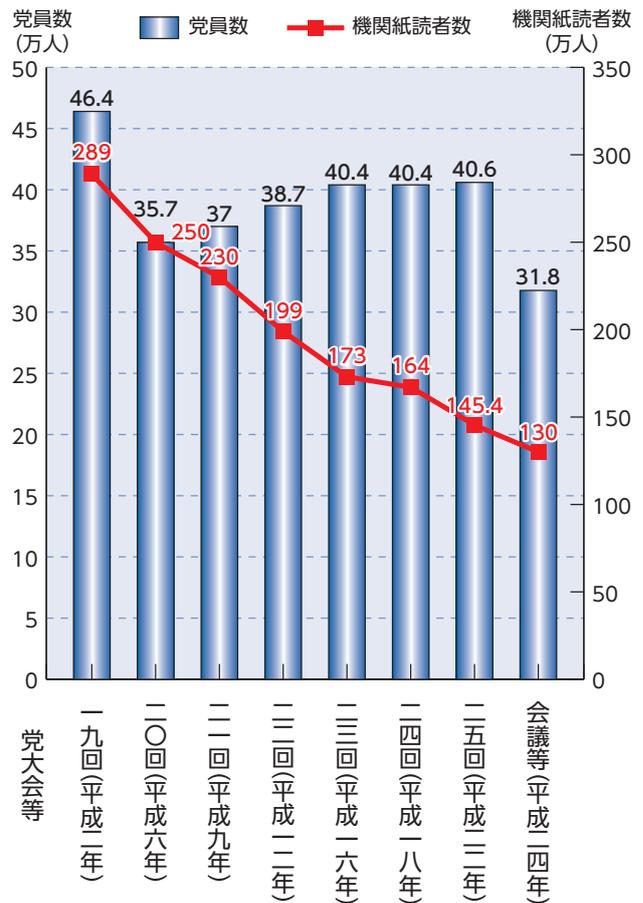


「党勢拡大大運動」の取組

日本共産党は、23年7月の第3回中央委員会総会で採択された「党員拡大を中心とした党勢拡大大運動」（「5万人の党員、5万人の日刊紙読者、17万人の日曜版読者」の拡大目標）に全党を挙げて取り組んだ結果、期限である24年7月までに約1万8,000人の新入党員を獲得したと公表しました。一方、「しんぶん赤旗」の読者拡大については、「大運動」開始時に比べ、日刊紙読者で750人、日曜版読者で1,086人それぞれ減少したとしています。

一方、党現勢に関しては、党員数は、約9万人の「実態のない党員」（いわゆる幽霊党員）を整理した結果、31万8,000人（5月1日現在）になったことを5月の全国活動者会議で、また、「しんぶん赤旗」（日刊紙、日曜版）の読者数は約130万人であることを7月の党創立90周年記念講演会でそれぞれ明らかにしました。

日本共産党の党員、機関紙読者数の推移



TPP問題等を捉えた取組

日本共産党は、23年12月の第4回中央委員会総会で、「さまざまな分野で、政治的立場の違い、党派の垣根をこえ、一致点にもとづく共同「一点共闘」を広げ、国民要求にもとづくたたかいを多面的かつ豊かに発展させ、現実政治を動かすために奮闘します」などと、国民運動の発展を訴えました。これを受け、県レベルでは、環太平洋パートナーシップ (TPP) の交渉問題や消費税増税問題を捉え、農協や漁協、医師会や建設業界等に対し、小選挙区ごとに開催している「演説会」や、各界、各団体の役員等との意見交換を目的とした「経済懇談会」等への参加を積極的に呼び掛け、「当日の参加者は、保守、無党派の党外の方々が半分以上を占めました」などと、その成果を機関紙でアピールしています。



中央メーデーで挨拶する志位委員長（時事）

## 第4章 公安情勢

### 大衆運動

#### オスプレイ配備問題関連

平成24年は、沖縄復帰40周年と日米安保条約発効60周年の節目の年に当たり、反戦・反基地運動が活発化しました。

特に、オスプレイの墜落事故が海外で相次いで発生したことを受け、沖縄県の普天間飛行場への同機の配備や各地で予定される飛行訓練に対する反対運動が展開され、全国各地で集会、デモ等が行われました。

沖縄県では、9月9日、「オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会」(主催者発表

約10万1,000人)が開催されたほか、**普天間飛行場ゲート前で座り込んだり、同所に車両を停めて通行の妨害を図るなどの抗議行動**が行われました。

大衆団体等は、25年も引き続き、オスプレイの配備や飛行訓練、普天間飛行場移設等の諸問題を捉えて、反対運動に取り組むものとみられます。



普天間飛行場ゲート前での抗議行動 (9月、沖縄) (共同)

#### 雇用問題関連

全国労働組合総連合(全労連)は、労働者派遣法や労働契約法の改正を訴える運動等に取り組みました。また、第83回中央メーデーで「震災復興、原発ゼロ」、「賃上げ、安定した雇用と仕事の確保、社会保障拡充の安心社会へ」等のスローガンを掲げて集会やデモを行うなど、**東日本大震災の影響により雇用状況が一段と悪化していると捉え、雇用の安定等を求める運動**に取り組みました。



第83回中央メーデー (5月、東京) (時事)

全労連議長は、第26回定期大会の挨拶で、「高まる社会的運動との連帯を強め、闘いの中で組織の拡大・強化を位置付け」るよう呼び掛けており、25年も、他の労働組合や市民団体等との連携を図りつつ、組織拡大を意図して「原発ゼロ」、「雇用の安定」等の実現を目指す運動に組織的に取り組むものとみられます。

### 反グローバリズム等の社会運動

24 年中に開催された国際会議をめぐっては、暴動を伴う大規模な抗議行動はみられませんでしたが、債務危機が深刻化している欧州では、緊縮政策等に反対する大規模な抗議行動が取り組まれ、この過程において、一部の過激な活動家による**暴動や爆弾テロ等が発生**して、多数の逮捕者や死傷者が出ています。特に、債務危機の発端とされるギリシャでは、警察部隊との衝突や火炎瓶の投てき、店舗の破壊等の過激な抗議行動に発展したほか、スペイン国内では欧州全土に呼び掛けられた抗議行動に呼応して、数十万人が参加する集会やデモが行われました。

国内の反グローバリズムを掲げる勢力等は、反緊縮政策や反原発を訴える取組等に介入を図るとともに、インターネット等を通じて世界同時行動に取り組むなど、海外勢力との国際連帯を強めています。



ギリシャでの過激な抗議活動 (2月)(時事)



スペインでのデモ (11月)(時事)

### 過激な環境保護団体

過激な環境保護団体「シー・シェパード」は、23年12月から行われた我が国の南極海調査捕鯨に対し、「神風作戦」と称して、発煙筒や酪酸瓶を投てきしたり、強力なレーザー光線を発射したりするなど**執拗かつ過激な妨害活動に取り組み**ました。この過程では、シー・シェパードと共に妨害活動に取り組んだ**反捕鯨活動家が我が国の監視船に侵入する事件**も発生しています。

また、シー・シェパードは、23年9月から24年2月まで、和歌山県太地町たいじのイルカ漁に抗議するため活動家を同町に派遣し、イルカ漁の様子をビデオ撮影したり、イルカ漁に反対する主張を一方的にウェブサイトで公表するなど「監視活動」を行いました。なお、この過程において、関係者との間でトラブル事案が発生しています。



酪酸瓶を発射するシー・シェパードの活動家  
(財)日本鯨類研究所

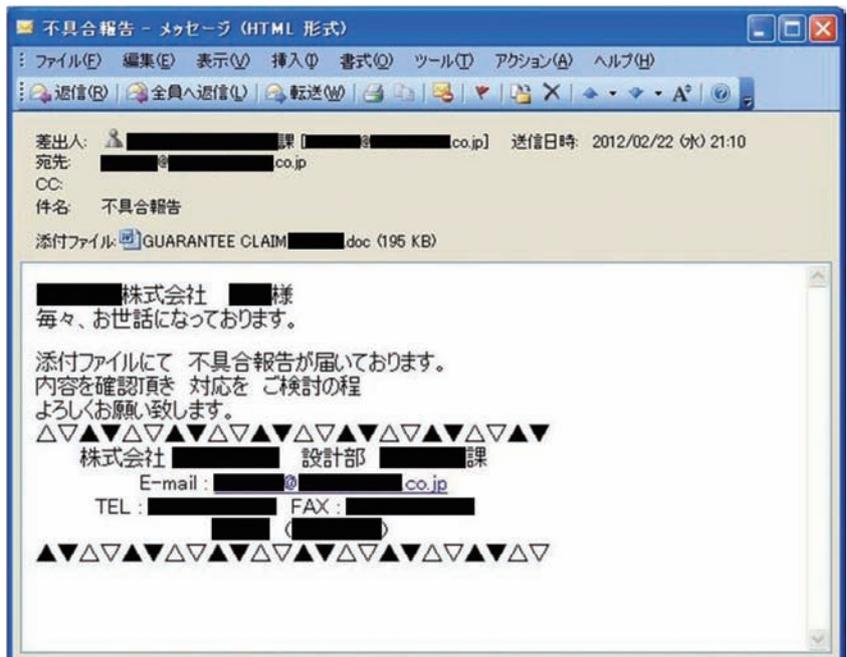
# サイバー攻撃

## 情勢

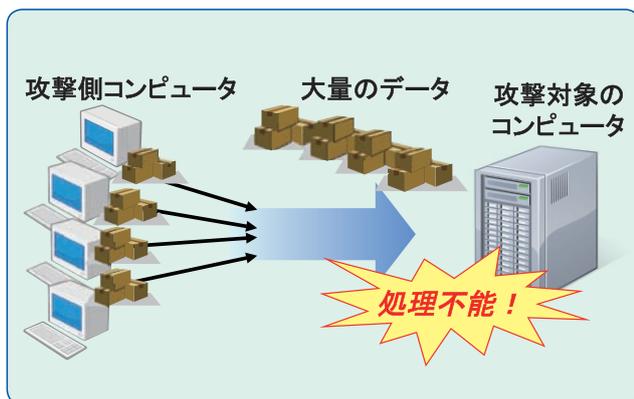
近年、国内外において政府機関等に対する**サイバー攻撃**が続発しています。重要インフラの基幹システムを機能不全に陥れ、社会の機能を麻痺させてしまう**サイバーテロ**や、情報通信技術を用いた諜報活動である**サイバーインテリジェンス**の脅威は、国の治安、安全保障、危機管理に影響を及ぼしかねない問題となっています。サイバー攻撃には、①**攻撃の実行者の特定が難しい**、②**攻撃の被害が潜在化する傾向がある**、③**国境を容易に越えて実行可能である**といった特徴があり、我が国においても、サイバー空間の脅威に対する対処能力の強化が求められています。

サイバーテロに用いられる手口としては、攻撃対象のコンピュータに、複数のコンピュータから一斉に大量のデータを送信して負荷を掛けるなどして、そのコンピュータによるサービスの提供を不可能にする**DDoS**

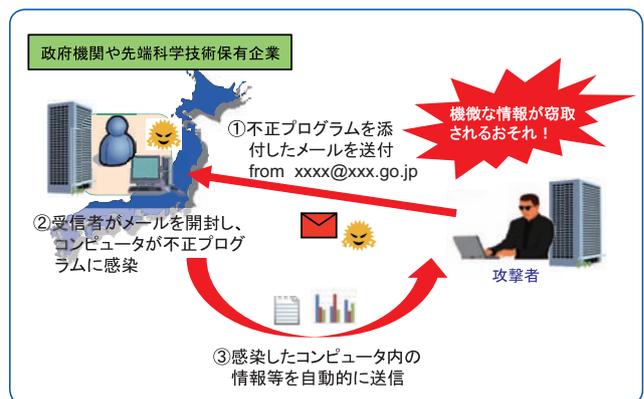
**攻撃**が代表的です。また、サイバーインテリジェンスに用いられる手口としては、業務に関連した正当なものであるかのように装いつつ、市販のウイルス対策ソフトでは検知できない不正プログラムを添付した電子メール（**標的型メール**）を送信し、これを受信したコンピュータを不正プログラムに感染させることによって、被害者の知らぬ間に機密情報を外部に送信させ、情報の窃取を図る**標的型メール攻撃**が代表的です。



ある企業に実際に送付された標的型メール



DDoS攻撃



標的型メール攻撃

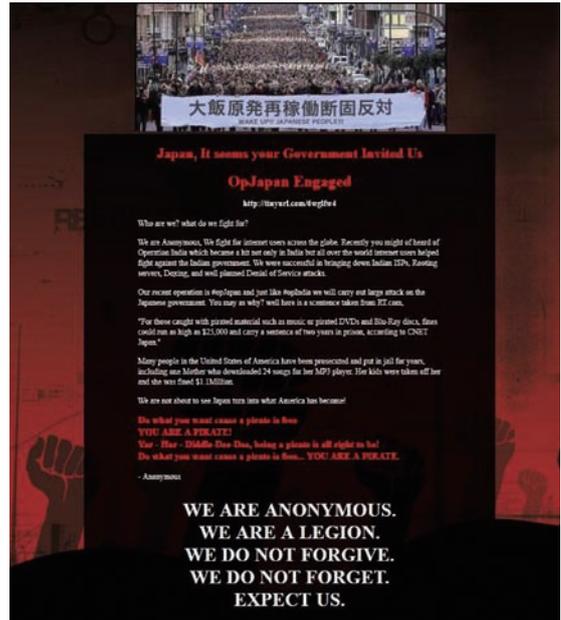
## 【事例1】宇宙航空研究開発機構に対するサイバー攻撃 (24年1月、11月)

平成24年1月、宇宙航空研究開発機構(JAXA)において、職員のコンピュータが不正プログラムに感染したことにより、23年7月から8月までの間、当該端末の中に入っていた情報、業務中に表示した画面情報及び米国航空宇宙局(NASA)等のシステムにアクセスするためのID・パスワードが外部に流出していたことが判明しました。

さらに、11月にも、職員のコンピュータが不正プログラムに感染し、ロケットの仕様や運用に関わる情報が流出した可能性があることが判明しました。

## 【事例2】アノニマスによるものとみられるサイバー攻撃 (24年6月)

6月、国際ハッカー集団「アノニマス」を名乗る者が、改正著作権法の成立を受け、日本の政府機関等に対するサイバー攻撃を示唆する書き込みを行いました。これに伴い、財務省及び国土交通省関東地方整備局のウェブサイトが改ざんされたほか、裁判所、自民党、民主党及び日本音楽著作権協会のウェブサイトがアクセス集中により閲覧が困難になるなど、関連が疑われる被害が発生しました。



改ざんされたウェブサイト

## 【事例3】尖閣諸島情勢と関連したとみられるサイバー攻撃 (24年9月)

9月には、尖閣諸島の国有化を始めとした一連の情勢を受け、中国のハッカー集団の掲示板等において、日本に対するサイバー攻撃が呼び掛けられ、攻撃対象として日本の行政機関や重要インフラ事業者等が名指しされました。その後、裁判所、重要インフラ事業者等のウェブサイトが改ざんされたほか、総務省統計局、政府インターネットテレビ等のウェブサイトがアクセス集中により閲覧が困難になるなど、関連が疑われる被害が発生しました。



中国のチャットサイトにおける謀議状況

## 第5章 サイバー攻撃情勢

### 対 策

#### ■ サイバー攻撃の実態解明

警察では、違法行為に対する捜査を推進するとともに、サイバー攻撃を受けたコンピュータや不正プログラムを解析するなどして、攻撃者及び手口に係る実態解明を進めています。また、外国治安情報機関との情報交換を行うとともに、ICPO（国際刑事警察機構）を通じて、海外の捜査機関との間で国際捜査協力を積極的に推進しています。

#### ■ 予兆把握と技術的対処

警察では、各管区警察局等に専門の技術部隊であるサイバーフォースを設置するとともに、その司令塔として警察庁にサイバーフォースセンター（CFC）を設置しています。CFCでは、24時間体制でのサイバーテロの予兆把握や標的型メールに添付された不正プログラムの分析を実施し、集約された情報の分析結果を都道府県警察の捜査員や重要インフラ事業者等に提供しています。また、サイバーテロ発生時には、緊急対処の技術支援の拠点として機能します。



サイバーフォースセンター

#### ■ 民間事業者等との連携による被害の未然防止

##### (1) 重要インフラ事業者等との連携

警察では、重要インフラ事業者等に対する個別訪問を実施し、サイバーテロの脅威や情報セキュリティに関する情報の提供を行うとともに、事案発生時における警察への速報を要請するなどしています。また、警察及び重要インフラ事業者等で構成されるサイバーテロ対策協議会を全ての都道府県に設置し、官民相互の情報共有に努めています。さらに、重要インフラ事業者等とサイバー攻撃の発生を想定した共同訓練を実施し、緊急対処能力の向上に努めています。



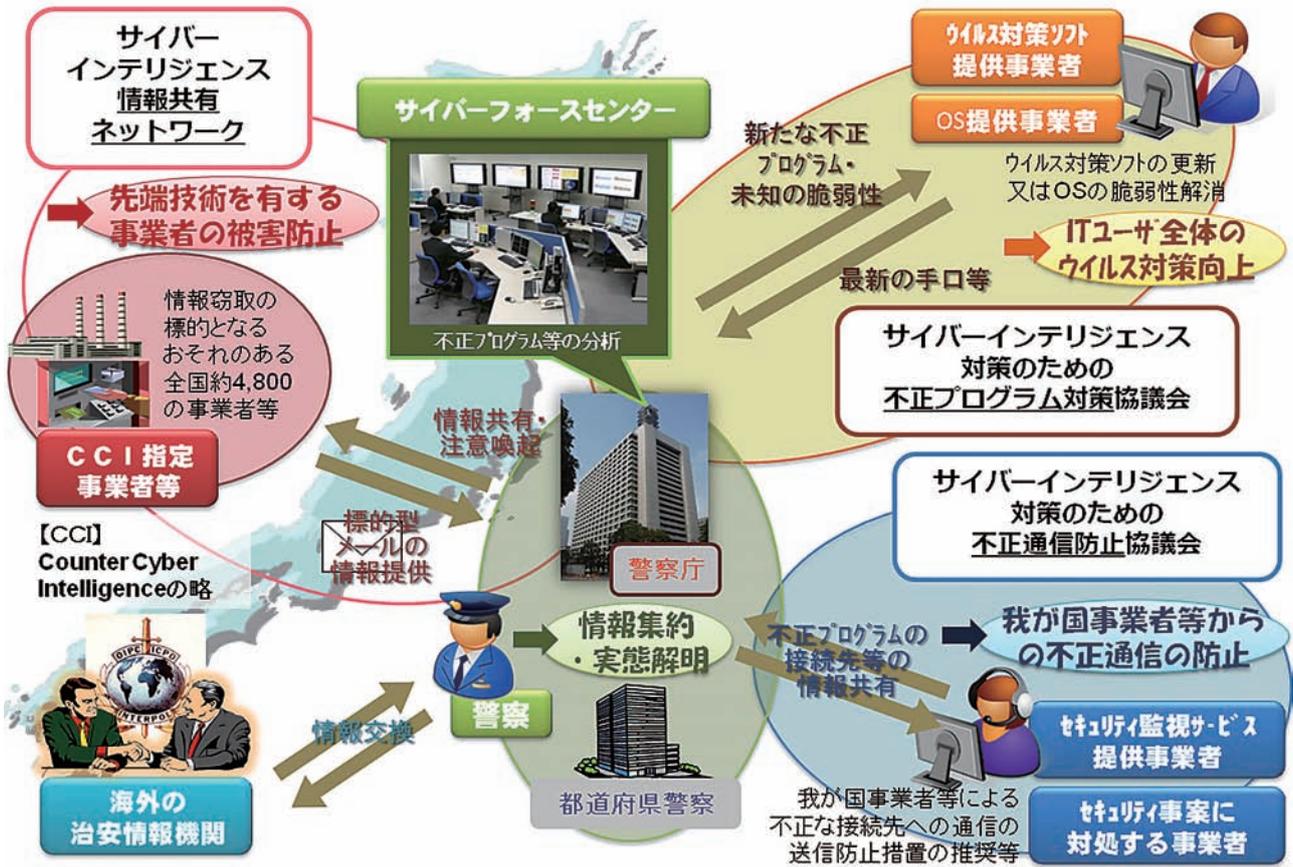
事業者との共同訓練

(2) 先端技術を有する事業者等との連携

情報窃取の標的となるおそれのある約4,800の先端技術を有する事業者等との間でサイバーインテリジェンス情報共有ネットワークを構築し、サイバー攻撃に関する情報を集約するとともに、これらの事業者等から提供された情報及びその他の情報を総合的に分析し、分析の結果を事業者等に提供するなどして注意喚起等を実施しています。

(3) ウイルス対策ソフト提供事業者、セキュリティ関連事業者等との連携

警察とウイルス対策ソフト提供事業者等から成るサイバーインテリジェンス対策のための不正プログラム対策協議会を設置し、警察が把握した不正プログラム対策に係る情報共有を行うとともに、警察とセキュリティ関連事業者から成るサイバーインテリジェンス対策のための不正通信防止協議会を設置し、我が国の事業者等が不正な接続先に通信を行うことの防止を図るなど、民間事業者等と連携した諸対策を推進しています。



サイバーインテリジェンス対策に係る警察の取組

## 警察の集団警備力

### 機動隊

機動隊は、集団警備力の中核として、集団不法事案、テロ、ゲリラに対する治安警備や台風、地震等の災害警備に当たるほか、必要に応じて、集団警備力を活用した雑踏警備、集団警ら、各種一斉取締り等を行う常設部隊です。

#### 機動隊の任務

##### 集団警備力の中核としての活動

- 集団不法事案に対する治安警備
- 主要な警衛・警護警備、災害警備 等

##### 集団警備力の特性を活かした活動

- 繁華街、歓楽街等における集団警ら
- 暴力団対策や暴走族の一斉取締り 等

##### 機能別部隊による活動

- 爆発物事件等の現場における危険物の処理
- 海や山等での遭難者の捜索及び救助 等

#### 機動隊

集団警備力によって有事即応体制を保持する常設部隊【機能別部隊】  
爆発物処理班、銃器対策部隊、水難救助部隊、レスキュー部隊、NBCテロ対応専門部隊 等

#### 管区機動隊

平常時には刑事、地域、交通等の勤務につきながら、機動隊に準じた形で警備訓練を行い、大規模警備等の際には道府県を越えて広域運用される部隊

#### 第二機動隊

警察署勤務員等から指定され、機動隊を補完して警備実施に当たる部隊

都道府県警察には、機動隊のほか、これを補完し、又は都道府県警察相互の援助体制を確保するため、管区機動隊、第二機動隊等が設置されており、また、各種警察事案に対応できるよう機能別部隊が編成されています。



機動隊等による各種警備活動

## テロ対処部隊等

警察では、ハイジャック、重要施設占拠事案等の重大テロ事件を鎮圧するため、**特殊部隊 (SAT: Special Assault Team)** (総勢約300人) を8都道府県警察に設置しています。また、原子力関連施設の警戒警備を行い、銃器を使用した事案等が発生した場合に対処する部隊として、全国の機動隊に**銃器対策部隊** (総勢約1,900人) を設置しています。

このほか、NBCテロが発生した場合に備え、9都道府県警察に、高度な装備資機材を配備した**NBCテロ対応専門部隊** (総勢約200人) を、その他の府県警察には必要な装備資機材を配備した**NBCテロ対策班**をそれぞれ設置しているほか、爆発物使用事案に迅速・的確に対処するため、全国の機動隊に**爆発物処理班** (総勢約1,200人) を設置しています。

さらに、ハイジャック対策を強化するため、国土交通省等の関係機関や航空会社と緊密に連携し、**スカイ・マーシャル** (航空機への警乗) の的確な運用を図っています。

(注) NBCテロとは、核 (Nuclear)、生物 (Biological)、化学 (Chemical) 物質を使用したテロの総称。

### 特殊部隊 (SAT)

8都道府県警察 (北海道、警視庁、千葉、神奈川、愛知、大阪、福岡及び沖縄) に設置……………

**任務** ハイジャック、重要施設占拠事案等の重大テロ事件、銃器等の武器を使用した事件等に出勤し、被害者や関係者の安全を確保しつつ、被疑者を制圧・検挙する。

**装備** サブマシンガン、ライフル銃、自動小銃、特殊閃光弾、ヘリコプター等

### 銃器対策部隊

各都道府県警察の機動隊に設置……………

**任務** 銃器等を使用した事案への対処を主たる任務とし、原子力関連施設の警戒警備にも当たっている。また、重大事案発生時には、SATが到着するまでの第一次的な対応に当たるとともに、SATの到着後は、その支援に当たる。

**装備** サブマシンガン、ライフル銃、防弾衣、防弾帽、防弾楯等

### NBCテロ対応専門部隊

9都道府県警察 (北海道、宮城、警視庁、千葉、神奈川、愛知、大阪、広島及び福岡) に設置……………

**任務** NBCテロが発生した場合に迅速に出勤して、原因物質の検知・除去、被害者の救出救助、避難誘導等に当たる。

**装備** NBCテロ対策車、化学防護服、生化学防護服、生物・化学剤検知器等

### 爆発物処理班

各都道府県警察の機動隊に設置……………

**任務** 爆発物使用事案の発生に際し、迅速的確に爆発物の現場処理に当たり、爆発による被害の発生を防止するとともに、証拠を保全する。

**装備** X線透視装置、マジックハンド、爆発物収納筒、防護服、防爆楯等

### スカイ・マーシャル

**任務** ハイジャック等のテロ事件に対し、被害者や関係者の安全を確保しつつ、被疑者を検挙する。



特殊部隊 (SAT)



銃器対策部隊



NBCテロ対応専門部隊



爆発物処理班

### 警戒警備の強化

#### 重要施設の警戒

警察では、近年の厳しい国際テロ情勢等を踏まえ、原子力関連施設や首相官邸等の我が国の重要施設、米国関係施設、鉄道等の公共交通機関等の警戒警備を強化しています。



国会議事堂における警戒

#### 水際対策

周囲を海に囲まれた我が国で、テロリスト等の入国を防ぐためには、国際空港・港湾において出入国審査、輸出入貨物の検査等の水際対策を的確に推進することが重要です。

政府は、内閣官房に空港・港湾水際危機管理チームを設置するとともに、国際空港・港湾に、**空港・港湾危機管理(担当)官**を置き、水際対策を強化しています。

警察は、テロリスト等の入国を阻止するための**事前旅客情報システム (APIS)**、**外国人個人識別情報認証システム (BICS)**に資する情報提供を行うなど、関係機関と連携して水際対策の強化を図っています。



不法侵入者への対処訓練

#### 武力攻撃事態等への対処

武力攻撃事態等や緊急対処事態が発生した場合に備え、警察は、被災情報の収集、住民避難等の**国民保護措置**を迅速・的確に実施できるよう、内閣官房や各都道府県が主催する国民保護訓練に積極的に参加しています。

また、警察では、平素から防衛省・自衛隊と緊密な情報交換を行うとともに、武装作業員による不法行為等に対処できるよう、都道府県警察と自衛隊との間で、部隊の輸送や重要施設の警備に関する**共同訓練**を実施するなど、連携の強化に努めています。



自衛隊との共同訓練

## 国際会議の警備

### ■ 第 67 回国際通貨基金（IMF）・世界銀行年次総会

第 67 回国際通貨基金（IMF）・世界銀行年次総会は、平成 24 年 10 月 12 日に年次総会全体会合が東京都所在の「東京国際フォーラム」で開催されたほか、同月 9 日から 14 日までの間に、東京都内の各会場において 200 以上の関連会議、各種イベント等が、また、同月 9 日及び 10 日には、東日本大震災の被災地である宮城県仙台市内で防災と開発に関する仙台会合がそれぞれ開催され、国際通貨基金（IMF）及び世界銀行に加盟する 188 か国の財務大臣、中央銀行総裁、金融機関関係者等 1 万人以上が参加しました。

警察では、会議参加者の安全と行事の円滑な進行を確保し、テロ等違法行為の未然防止を図るため、開催地を管轄する警視庁、宮城県警察等において、主要施設に対する警戒警備、会場周辺での交通規制等を行い、警備に万全を期して開催国の治安責任を果たしました。



年次総会全体会合の様子



会場内の警戒状況

### ■ 原子力安全に関する福島閣僚会議

12 月 15 日から 17 日までの間、福島県郡山市所在の「ビッグパレットふくしま」で、福島第一原子力発電所事故から得られた知見・教訓等を国際社会と共有することを目的として、政府主催（国際原子力機関（IAEA）共催）による原子力安全に関する福島閣僚会議が開催されました。

この国際会議は、国際原子力機関（IAEA）に加盟する 114 か国及び関係国際機関等から閣僚を含む延べ約 1,700 人が出席しました。

警察では、会議参加者の安全と行事の円滑な進行を確保し、テロ等違法行為の未然防止を図るため、会場周辺における警戒警備を行ったほか、関連する原子力関連施設の警戒を強化し、警備に万全を期して開催国の治安責任を果たしました。



会場周辺における警戒状況

## 第6章 警備実施

### 警衛・警護

#### 警 衛

平成 24 年中、天皇皇后両陛下は、

- ・ 第 63 回全国植樹祭御臨場（5月：山口県）
- ・ 第 67 回国民体育大会御臨場（9月：岐阜県）
- ・ 第 32 回全国豊かな海づくり大会御臨席（11月：沖縄県）

を始め、東日本大震災に伴う被災地御訪問（10月：福島県）等のため行幸啓になりました。



第63回全国植樹祭御臨場に伴う警衛（5月、山口）



第32回全国豊かな海づくり大会御臨席に伴う警衛（11月、沖縄）

皇太子殿下は、

- ・ 第 23 回全国「みどりの愛護」のつどい御臨席（6月：秋田県）
- ・ 第 48 回献血運動推進全国大会御臨席（7月：滋賀県）
- ・ 第 27 回国民文化祭・とくしま 2012 御臨場（10月：徳島県）

等のため行啓になりました。

また、海外へは、天皇皇后両陛下が英国女王陛下御即位 60 周年関連行事御出席のため英国を御訪問（5月）になったほか、皇族方が計 10 回御訪問等になっています。

警察では、皇室と国民との親和に配慮した警衛警備を実施し、御周辺の安全確保と歓送迎者の雑踏事故防止を図りました。



第23回全国「みどりの愛護」のつどい御臨席に伴う警衛（6月、秋田）



第12回全国障害者スポーツ大会御臨場に伴う警衛（10月、岐阜）

警 護

■ 外国要人

24年中は、第4回日本・メコン地域諸国首脳会議（4月）、第6回太平洋・島サミット（5月）の開催に伴い、多数の外国要人が来日したほか、国賓としてクウェートのサバーハ首長（3月）、マレーシアのアブドゥル・ハリム国王王妃（10月）等がそれぞれ来日し、関係都道府県警察では、所要の警護警備諸対策を実施して、外国要人の身辺の安全を確保しました。

主な外国要人の来日(平成24年中)

3月	インラック・タイ首相
	サバーハ・クウェート首長
4月	第4回日本・メコン地域諸国首脳会議
	キャメロン・英国首相
	ハマド・バーレーン国王
5月	第6回太平洋・島サミット
	ウマラ・ペルー大統領夫妻
6月	ガシユパロヴィチ・スロバキア大統領夫妻
10月	アブドゥル・ハリム・マレーシア国王王妃
11月	ストルテンベルグ・ノルウェー首相夫妻



インラック・タイ首相来日に伴う警護(3月、宮城)(時事)

■ 国内要人

24年中、警察では、野田首相(当時)のG8キャンプデービッド・サミット出席等に伴う米国訪問(5月)、G20ロスカボス・サミット出席等に伴うメキシコ訪問(6月)、ウラジオストクAPEC首脳会議出席等に伴うロシア訪問(9月)等に伴う警護警備を行い、関係国の警護当局と緊密に連携して、首相の身辺の安全を確保しました。

また、第46回衆議院議員総選挙が12月4日公示、16日投開票の日程で行われ、多数の警護対象者が全国的に遊説活動を行ったことから、関係都道府県警察では、所要の警護警備諸対策を実施し、国内要人の身辺の安全を確保しました。

野田首相(当時)の主な海外訪問(平成24年中)

3月	第2回核セキュリティ・サミット出席等に伴う韓国訪問
4月	日米首脳会談等に伴う米国訪問
5月	日中韓サミット出席等に伴う中国訪問
	G8キャンプデービッド・サミット出席等に伴う米国訪問
6月	G20ロスカボス・サミット出席等に伴うメキシコ訪問
9月	ウラジオストクAPEC首脳会議出席等に伴うロシア訪問
	第67回国連総会出席等に伴う米国訪問
11月	ASEM9首脳会合出席等に伴うラオス訪問
	ASEAN関連首脳会議出席等に伴うカンボジア訪問



国際会議開催に向けた訓練(共同)



伊勢神宮参拝に伴う警護(25年1月、三重)(時事)

### 自然災害への対処

#### 東日本大震災

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による被害は、発災から1年11か月が経過し、死者15,880人、行方不明者2,694人、負傷者6,135人等となりました(25年2月13日現在)。

警察では、これまでに岩手、宮城及び福島  
の各県警察(以下「被災3県警察」という)に対し、全国から延べ約108万人の警察職員

を派遣するとともに、24年2月には、被災3県警察に対し、全国警察からの特別出向により750人の警察官を緊急増員するなど、全国警察が一体となって各種警察活動に取り組んできました。

現在も、福島県警察に対して約430人の派遣を継続しているほか、被災3県警察においては約4,270人体制で、仮設住宅の防犯活動、身元確認、行方不明者の搜索活動、警戒区域等における検問等を継続しており、今後とも被災地の情勢等に的確かつ柔軟に対応するため、対処態勢を確保し、各種活動を継続的に推進することとしています(25年2月13日現在)。



行方不明者の搜索状況(11月、宮城)

#### 大雨

7月11日から14日にかけて、本州付近に停滞した梅雨前線に向かって南から非常に湿った空気が流れ込み、熊本県阿蘇市乙姫<sup>おとひめ</sup>では1時間の降水量が100ミリを超え、この間の総降水量が810ミリを超えるなど、九州北部を中心に記録的な大雨となりました。

この大雨により、死者30人、行方不明者2人等の被害が発生し、気象庁は、この大雨を**平成24年7月九州北部豪雨**と命名しました。

警察では、九州地方の3県警察が、広域緊急援助隊(警備部隊)延べ約140人を派遣したほか、熊本県警察は最大時約2,200人体制で、福岡県警察は最大時約2,200人体制で、大分県警察は最大時約1,000人体制で、被害情報の収集、被災者の救出救助、行方不明者の搜索等の活動を実施しました。



広域緊急援助隊等による行方不明者の搜索状況(7月、熊本)

警察災害派遣隊

東日本大震災では、深刻な津波災害や原子力災害等に対応するため、かつてないほど長期間にわたり大規模な部隊派遣を行いました。この経験を踏まえ、24年5月、大規模災害発生時において、全国から直ちに被災地へ派遣する即応部隊を約1万人体制に拡充するとともに、災害対応が長期化する場合に派遣する一般部隊を新たに設置し、両部隊から成る**警察災害派遣隊**を新設して災害に幅広く対応できる体制を構築しました。



特別救助班の訓練状況

警察災害派遣隊は、装備資機材の整備、実戦的な合同訓練の実施等により対処能力の強化に努めており、特に、即応部隊の一つである**広域緊急援助隊**は、毎年、広域的な大規模合同訓練等を実施しています。

また、12都道府県警察の広域緊急援助隊（警備部隊）に設置した**特別救助班（P-REX：Police Team of Rescue Experts）**は、平素から、高性能な救出救助用資機材、警察用航空機等を活用した実戦的訓練や自然・事故災害、医療等の専門機関による教養、部隊指揮に係る教養等の実施により、各種災害事例等を踏まえた効果的な救出救助方法の習得と練度の向上に努めており、警察における救出救助のエキスパートとして、極めて高度な救出救助能力を必要とする災害現場で活動しています。

「警察災害派遣隊」の新設

即応部隊（最大約1万人）と一般部隊から成る**警察災害派遣隊**を新たに編成し、広域的な部隊運用を拡充





平成24年 警備情勢を顧みて  
～回顧と展望～  
警察庁